

## 第5回 攻めの農林水産業実行本部 議事要旨

日時:平成 27 年3月4日(水曜日) 15 時 10 分~15 時 54 分

場所:農林水産省 第一特別会議室

出席者:(本省)林大臣、あべ副大臣、小泉副大臣、佐藤大臣政務官、事務次官、農林水産審議官、官房長、総括審議官、総括審議官(国際)、技術総括審議官、検査部長、統計部長、消費・安全局長、食料産業局長、生産局長、経営局長、農村振興局長、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官

(地方農政局等)東北農政局長、関東農政局長、北陸農政局長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局次長、北海道農政事務所長、北海道開発局次長、沖縄総合事務局農林水産部長

### 概要:

(林農林水産大臣)

第5回の「攻めの農林水産業実行本部」の開催に当たり、一言挨拶申し上げる。

農林水産業を若者に魅力ある成長産業にしていくためには、「農林水産業の成長産業化」と「美しく活力ある農山漁村」を実現させることが必要であり、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく4本柱を実行していく段階に入ってきている。

プランに位置付けられた各施策の更なる展開と課題の解決のため、「実行本部」と名前を変えて、これまで、4回にわたり議論が行われてきた。この流れを途切れさせることなく、実行に向けた諸課題の解決に向けて、この本部で議論していきたいと考えている。

現在、平成27年度予算案について議論されているところであるが、「攻めの農林水産業」の取組も4月からは2年目に入ろうとしている。次年度に向け、各施策の取組を加速していくには、今の進捗状況や実績、残された課題などをしっかり把握した上で、今後の取組を進めていくことが重要である。

今日は、本省の各局庁と東北、関東それぞれの農政局から現状の報告をいただくことになっている。今後の「攻めの農林水産業」の実行に向けて、本日の報告を踏まえて検討を深めていきたい。

消費・安全局長、食料産業局長、生産局長、経営局長、農村振興局長、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官、東北農政局長、関東農政局長から、「攻めの農林水産業」の実行状況について報告。

(林農林水産大臣)

いろいろなものが進んだと思って聞かせてもらった。食料産業局か農村振興局に関わるが、輸出の振興について、輸出にとどまらずその次にはインバウンドということを是非見据えてやっていただきたい。フランスのワインのことを言うまでもないが、輸出があれだけ伸びてくると世界中にファンができて、車やコンピューターと違って産地に行くと本場のものを食べたい、飲みたいということが必ず出てくる。輸出がどんどん増えてくるとそれを作っている産地に、地方創生という意味

からもどんどんインバウンドで来てもらうということにつなげていくことが次の段階として重要ではないかと考えている。輸出の段階から考えておかないといけない知的財産を保護しておくということもあわせて視野に入れておいてほしい。

消費・安全局から農薬の話があった。農薬の関係と薬用作物との関係がどうつながるのか教えてほしい。16組位の国産の産地とタイアップができたということであるが、その後どれ位増えたのか教えてほしい。

生産局関連で、新しい仕組みになる道行きを産地の皆さんに説明するとよいと思う。将来が見えてこないということもあって、水田フル活用を用意しても、最後の段階で踏み留まってしまうということが現場であるという話も聞いているので、自信を持って一步踏み出しているいろいろな設備投資もやっていけるように更なる推進をしていただきたい。

林野庁の輸出の話の関係で外国の建築基準法のようなものが障害になってなかなか輸出が伸びないというような話もあったと思うが、そのような点で何か動きがあれば、教えてほしい。

(食料産業局長)

インバウンドについては、クールジャパン戦略の中で実施しており、メニューやハラール対応などパッケージにして取り組んでいるところ。知財戦略の新たな改訂をこの6月にも出したいと考えている。

(農村振興局長)

農観連携という観点で観光庁と連携して取り組んでいる。そういった中で、食料産業局とも連携して、大臣のおっしゃるような視点で取組を更に深化させていきたい。

(消費・安全局長)

農薬のグループ登録化であるが、薬草に関してはスパイス類の実の部分や根茎の部分など、その部分に着目して農薬登録できるようなグループ化を進めていきたいと考えている。

(生産局長)

30年産米以降の具体的な姿を現場に示すということについて、節目節目で大臣にご報告しながら、進めてまいりたい。

(林野庁長官)

中国の木構造設計規範は改定される見通しとなり、その中で日本のスギ、ヒノキが位置づけられることとなった。位置づけられたものをどうやって輸出に結びつけていくかということが知恵の出どころだと考えている。更に業界と話を詰めていきたい。どのように木構造設計規範が改定される見通しかについては、改めて大臣にご説明したいと考えている。

(小泉副大臣)

これから考えていけないといけないのは、低コストでものを生産するのか、価値のあるものを生産するのか、ということを農業者がはっきりと判断できるような材料を各局から出していけるよう

になれば、もっと弾みがつくと考える。

(佐藤政務官)

2点伺いたい。農地中間管理機構について、農業者が、制度が円滑に進むようになるには、今は土地が担保にできない状況の中で、土地を担保とできるような状況になるのが一つの鍵であるとの話があった。農地を借りたい人と貸したい人で随分見解が違うと思うが、考え方を聞きたい。

林業のCLTについて。福島県でも2棟建設するとの話があるが、被災地の復興とも関連しているのか伺いたい。

(経営局長)

土地を担保にして資金を借りる、という観点で言うならば、今回の中間管理機構については、基本的に機構が借りて転貸するという話なので、資金を借りる時の担保価値、という話にはならないものと考え。これは融資の問題であり、農林公庫や、最近地銀も農業の融資に力を入れているが、融資に際しては、経営者の経営能力をきちんと審査して、それで貸すということをどこまで徹底できるかということであると考えている。日本の金融機関は担保として土地を取ってはじめて貸す、という意識が強いが、これでは農家にはきちんと資金が流れて来ない。最近の法人経営は販売力が良くなっているが、そういう部分をきちんと審査して、土地を持っていなくても必要などころに資金が流れるという部分を充実させることが必要と考える。

(林野庁長官)

福島県の2棟については、あくまでもCLTの建築実証であり、それが直ちに被災地復興に結び付くものではないが、今後、仮に福島県でCLTの製造ラインを作るという話につながれば、被災地復興にも資するものになると考える。

(林農林水産大臣)

大変興味深く最新の進捗状況について聞かせてもらった。今後もこの取組を加速化させていただきたい。農地中間管理機構や日本型直接支払などの実績は数字をもって示せるようにしてほしい。

また、いつごろ、どういう段階になるのか、ということを具体的に示していくことが重要。その前提で、こちらから示せるものを示して、現場に降ろしてキャッチボールしていくということを不断に取り組んでいかなければならない。投げる側は本省側のこのメンバーであるが、地方局の局長達は受け取ってそれを投げ返す、という両方あると思うので、こういうことをしながら、しっかり実行に取り組んでいただきたい。

(以上)